指名停止について

商　号　又　は　名　称	高知ポンプ滅菌センター
代表者の職及び氏名	代表者　長山　真也
主たる営業所の所在地	高知市介良 42 番地
指　名　停　止　期　間	１月（令和５年７月６日から令和５年８月５日まで）
指　名　停　止　理　由	営業所の専任技術者を専らその職務に従事させるべきところ、元請けとして請け負った政令で定める重要な建設工事に、主任技術者として配置したことにより、建設業法第７条第２号及び同法第 26 条第３項に違反し、同法第 28 条第１項に該当するとして、指示処分を受けていることが認められたため。 ※　該当条項 四万十市指名競争入札参加資格停止措置要領第３条別表第２第 10 号「市外における工事請負契約に関し、建設業法の規定に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。」に該当